明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○厚生労働省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一〇五）　一

〔告　示〕
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（法務四八八）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象を改正する件（外務四二二）　三
○保安林の指定をする件（農林水産一六二二～一六二九）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一六三〇～一六三五）　六
○工事が完了した件（国土交通一〇五四）　八
○気象測器の型式を証明した件（気象庁一一）　九
○道路に関する件（関東地方整備局三五七～三五九）　九
○都市計画に関する件（中国地方整備局一五五）　九
○指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（大阪府公安委九八）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
内閣　農林水産省　九

〔官庁報告〕
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇
最低賃金の改正決定に関する公示（三重労働局最低賃金公示一、大阪同二、福岡同一）　一〇
国家試験
平成二十二年度特定侵害訴訟代理業務試験委員の公告（工業所有権審議会）　一〇
公　聴　会
一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（東北経済産業局）　一〇

〔資　料〕
平成二十二年七月中国際収支状況（速報）（財務省）　一一

〔公　告〕
諸　事　項
官庁
建築士懲戒処分関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一九
特殊法人等
平成二十一年度農林水産省共済組合の決算関係　三〇
会社その他　三一

省　令

○厚生労働省令第百五号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成二十一年法律第三十九号）の一部の施行に伴い、及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第三十三条第四項の規定を実施するため、厚生労働省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年九月二十二日

厚生労働大臣　細川　律夫

厚生労働省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令

厚生労働省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則（昭和六十一年厚生省令第五十四号）の一部を次のように改正する。

本則中「第三十三条第四項」を「第四十四条第四項」に改める。

別記様式表中「第33条第1項」を「第44条第1項」に改め、同様式裏中「第33条」を「第44条」に、「第4条の2第4項」を「第5条第4項」に、「第22条」を「第34条」に、「第45条」を「第60条」に、「第33条第1項」を「第44条第1項」に、「第46条」を「第61条」に、「第43条第3号」を「第58条第3号」に、「第44条」を「第59条」に改める。

附　則

この省令は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成二十一年法律第三十九号）の一部の施行の日（平成二十三年四月一日）から施行する。

告　示

○法務省告示第四百八十八号

戸籍法第百十八条第一項の規定により、次の町長を電子情報処理組織によって戸籍事務を取り扱う市区町村長に指定する。

この指定は、平成二十二年十月九日から効力を生ずる。

平成二十二年九月二十二日

法務大臣　柳田　稔

京都府乙訓郡大山崎町長